

移住支援制度を拡充しました！

企画調整課 新しい働き方推進室 (☎017-752-8751)

市では、リモートワーク人材やハンドメイド作家などのクリエイターを誘致するため、支援制度を拡充しました。詳しい要件・助成内容等は、市ホームページをご覧ください。

支援制度	対象 (概要)	助成内容
① 移住支援金	5年以上東京23区に居住または通勤しているかたで、本市に移住し起業もしくは就業するかた、またはリモートワークにより移住前の業務を継続するかた など	・100万円/世帯 ※詳細はお問合せください ・単身世帯の場合60万円/世帯
② 新しい働き方移住支援金	「①移住支援金」の居住・勤務先要件等を満たさず、2年半以上県外に居住し雇用保険の被保険者として、または個人事業主として働いていたかた など	引越し等に係る費用、リモートワークやクリエイターが作品を制作する環境整備に係る費用の1/2以内の額を助成 [25万円以内/世帯 (子の加算5万円/人)]
③ リモートワーク活動支援金	①または②の支援金の交付が決定したリモートワーカー及びクリエイター	本社等への出社や商談等で県外へ移動する際の交通費、市内コワーキングスペースの利用料金、クリエイターが自身の作品を展示、販売するイベント等へ出店する際の交通費、制作活動や講座を行うために利用するスタジオなどの利用料 など 経費の1/2以内 (上限年間36万円) を最長3年間

青森への移住を検討していただくため、県外にお住まいのかたを対象としたワークと地域のお手伝いを組み合わせた青森型のワーケーションモニター等を募集しています。県外にお住まいのご家族ご友人等へお知らせください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

公園を利用する場合の注意点

犬などのペットと散歩をされるかたはフンの始末など、他の利用者が不快な思いをしないようにマナーを守りましょう。公園を利用する際は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の点にご注意ください。

◆体調が悪いときは利用を控える/時間・場所を選び、譲り合う/人と人との間を空ける(最低1m)/こまめな手洗いをする

問 公園河川課

(☎017-752-8342)

雪どけ時期の水難事故にご注意を

春は雪どけ水で水路やため池の水量が増加し危険です。次のことに注意しましょう。
・水路、ため池には近づかない
・子どもを一人で行かせない
・遊んでいたら注意する
・所有または管理しているかたは日頃から安全点検を行う

問 農地林務課

(☎0172-62-1196)

側溝の泥上げは5月31日までにご協力を

市道の側溝から上げた泥を、6月1日(水)から順次回収します。昨年と時期が異なりますので、ご注意ください。ごみ収集場所付近に置かれた泥、段ボール等に入れた泥は回収できない場合があります。泥は町(内)会に配布している土のう袋などに入れ、道路脇の邪魔にならない所に置いてください。また、側溝蓋上げ機の貸出しを希望されるかたはお問合せください。

問 道路維持課

(☎017-761-4331)

市役所本庁舎サードプレイスの利用について

市では、本庁舎「1階ロビー」及び「ひろば」等の利用について、5月1日から公民連携による新たな運用を開始します。

利用条件・方法等は市ホームページをご覧ください。

問 管財課

(☎017-734-5228)

浪岡振興部都市整備課
(☎0172-62-1168)

「あおもり出前講座」利用団体募集

職員が皆さんのところへ伺い、市の施策や事業等について分かりやすくご説明する「あおもり出前講座」の利用団体を募集します。ぜひご利用ください。

■対象

5人以上で参加できる団体・グループが対象

■開催日時

相談の上、決定します。開催時間は、午前9時から正午まで、または午後1時から午後9時までの時間帯のうちの2時間以内となります。

■開催会場

利用団体でご準備ください。

■申込期日

希望日の3週間前まで

■募集案内

市役所各庁舎、各市民センター等で配布。市ホームページにも掲載

問 広報広聴課 (☎017-734-5107)

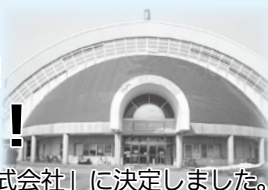
参加者同士の間隔を充分に保てる広さの会場をご準備ください！



広報広聴課 工藤

青森市屋内グラウンドの
愛称はこれからも...

青森市屋内グラウンドの ネーミングライツ・スポンサー決定！ 「盛運輸サンドーム」に！



青森市屋内グラウンドの令和4年5月1日以降のネーミングライツ・スポンサーは「盛運輸株式会社」に決定しました。愛称は、引き続き「盛運輸サンドーム」になります。

ネーミングライツ・スポンサー

会社名 **盛運輸株式会社**

●契約内容

ネーミングライツ料 900万円（年額300万円）

契約期間 令和4年5月1日～令和7年4月30日（3年間）

岡地域スポーツ課（☎017-718-1428）

マイナンバーカード 出張受付を実施します

マイナンバーカードの申請促進のため、職員が出向いて、マイナンバーカードの申請受付を行います。

5月14日（土）、15日（日）

午前10時～午後5時

所（株）マエダガーラモール店

1階 特設会場

備持参▼個人番号の通知カード（緑色）または通知書（A4）

4）、本人確認書類（A2点またはA B各1点ずつ）、住民基本台帳カード（お持ちのかた）、二次元コード付の申請書（お持ちのかた）

※当日の写真撮影も可能
岡市民課
（☎017-718-0440）

【本人確認書類】

▲運転免許証、パスポート等の顔写真付きの公的本人確認書類

▼健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、診察券（漢字氏名、生年月日が記載されているもの）等

5月11日は 児童扶養手当の支給日

5月11日（水）は、児童扶養手当の支給日です。※3・4月分の手当を支給します。

▼転出や資格喪失等で、支給月が異なる場合があります。▼増減が生じた、受給資格がなくなった（子を養育しなくなった）、婚姻、異性との同居等）、公的年金を受給できるようになった等の変更があった場合は、速やかに届出しましょう。▼令和3年度の「児童扶養手当現況届」が未提出または書類不備のかたは、手当の支給が一時差止めとなっておりますので、忘れずに提出してください。

岡子育て支援課

（☎017-734-5334）

浪岡振興部健康福祉課

（☎017-72-62-1113）

包括外部監査の結果報告書を公表しています

外部の専門家（公認会計士）による包括外部監査の令

和3年度の報告書「持続可能な都市づくり（防災体制・雪対策、土地利用・都市景観の形成、交通インフラの充実）にかかる財務事務の執行について」を、市役所各庁舎、各支所・市民センター等（市ホームページにも掲載）で公表しています。

岡監査委員事務局

（☎017-761-4382）

各種相談

5月の専門相談

◆予約が不要な相談

所岡市民なんでも相談室（駅前庁舎1階）☎017-734-5249

●人権相談 岡2日（月）・16日（月）午前10時～午後3時

●行政相談 岡6日（金）・12日（木）・19日（木）・26日（木）午前10時～午後3時

●司法書士相談 岡2日（月）・10日（火）午前10時～午後2時

●不動産相談 岡12日（木）・19日（木）・26日（木）午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 岡24日（火）午後1時～3時

浪岡地区の相談

浪岡庁舎2階 小会議室

●人権相談・行政相談 岡19日（木）午前9時～午後3時 岡

浪岡振興部健康福祉課☎017-72-62-1113

子どもの権利相談センター

いじめ・体罰など、子どもの権利侵害に関する相談に応じます。随原則、月々金曜日（祝日を除く）午前10時～午後6時 所岡〒030-0801 新町一丁目3-7 子どもの権利相談センター ☎0120-370-642、☎017-763-5678、
✉ao-kodomokenri@city.aomori.aomori.jp